

長野県における当面の新型コロナウイルス感染症対策

令和3年12月27日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

年末年始を控え全国的に人の流動が大きくなることに加え、感染性・伝播性の高さ、ワクチンの感染予防効果が低下する可能性などが指摘されているオミクロン株の市中感染が国内でも確認されていることを踏まえ、**当面、次のような考え方で療養体制の強化と新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を挙げ、県民の皆様の命と健康を守り抜く。**

1 年末年始の相談・診療・検査体制

- 12か所の受診・相談センターの「24時間体制」を維持
- 診療・検査医療機関等と連携し、確実に診療・検査を実施

2 療養体制

- 陽性者を診療の上、入院、宿泊療養施設などへの振り分けを実施するなど、これまでに整備した確保病床513床、緊急的対応病床140床、宿泊療養施設806室を最大限活用
- 病床の逼迫状況により、緊急的対応病床の拡充や入院待機施設等の臨時医療施設の設置を医療関係者と協議
- 軽症・無症状の患者が入所できない場合は、宿泊療養施設を更に増設
- 地域における電話診療等が可能な医療機関の拡充に向けて個別に依頼

3 オミクロン株対応

- 陽性者が確認されたときは迅速に変異株スクリーニング検査を実施
- 検査の結果、オミクロン株への感染が疑われる場合は、ゲノム解析の結果を待たずにオミクロン株陽性者と同様原則入院とし、濃厚接触者に宿泊療養施設への入所を要請
- 接触者等の検査は、これまで以上に幅広い方を対象に実施
- オミクロン株陽性者が急増した場合は、医療機関へ緊急的対応病床確保の要請を検討
- 感染拡大傾向時に無料検査を提供する体制を整備し、感染状況（県内でオミクロン株の市中感染が確認された場合を含む）に応じて不安な方に受検を要請

4 ワクチン接種

- 追加接種が円滑に進むよう市町村を支援（県接種会場の設置、医療従事者の派遣支援、職域接種への支援 等）
- 2回目接種から8か月経過前に医療従事者等、高齢者施設等の入所者・従事者等、高齢者へ円滑に追加接種できるよう、市町村と連携
- 市町村と連携し、1、2回目未接種の方への接種を継続するとともに、引き続き接種を呼びかけ

5 感染拡大防止

- 「年末年始を迎えるにあたってのお願い（令和3年12月27日改定）」により、基本的な対策の徹底等を市町村、企業等と連携して県民・従業員に呼びかけ
- これまでも「信州の安心なお店」への抜き打ち検査を行っているが、年末年始に向けては、地域振興局の職員が飲食店に対する巡回を行い、事業者には感染拡大予防ガイドライン、利用者には「新たな会食のすゝめ」の遵守を改めて促し、感染対策の徹底を働きかけ
- 旅行者には「新たな旅のすゝめ」を改めて徹底